

平成29年度 第1回コージェネレーション導入セミナー

福岡県省エネルギー相談事業について

平成29年5月19日(金)

マリンメッセ福岡

一般財団法人九州環境管理協会

辻 勝也

1. 省エネルギー相談事業の概要

2. 現地相談の事例

1. 省エネルギー相談事業の概要

2. 現地相談の事例

1. 省エネルギー相談事業の概要

【目的】

- ・県内事業者における省エネの取組を支援し、もって企業振興と地球温暖化防止に貢献する。

【対象】

- ・現有設備の運用改善や省エネ型設備への更新などを検討されている福岡県内の事業所（※規模・業種は原則不問）

【内容】

- ・設備の運用改善方法、省エネ型設備への更新による経済的効果などのアドバイス
- ・各種支援・助成制度についての情報提供

【相談料】

- ・無料

【メリット】

- ・コスト削減
- ・業務改善（作業の効率化、生産効率の改善）
- ・人材育成
- ・地球温暖化防止への貢献

【省エネ相談のフロー】

福岡県省エネルギー相談窓口（一般財団法人九州環境管理協会内）宛
FAX：092-674-2361 E-mail：ktsuji@kcon.or.jp

申請日
平成 年 月 日

福岡県省エネルギー相談申込書

1 申請事業者について

会社・団体名	～エネルギー管理認定工務 株式会社～		
所在地	〒		
代表者 職・氏名	（ ）		
業種（具体的に）	（ ）		
郵便振組（〇を）	福岡県アコム支所 39779721・1904301 ・ 支の掛（ ）		

2 相談したい事業所について

事業所名			
所在地	〒		
従業員数	名	延床面積 建物構造等	
申込担当者 (相談窓口)	所属・役職	氏名	
	Tel.:	Fax:	
	E-mail:		

3 相談したい内容について（該当する項目に〇を複数可） 具体的な事項があれば（ ）内に

- ・空調設備の調修 ()
- ・照明設備の調修 ()
- ・空調給排水の点検 ()
- ・空調設備の調修 ()
- ・空調の節電改善 ()
- ・空調の導入・更新 ()
- ・自家発電設備 ()
- その他 ()

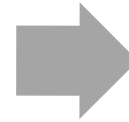
4 主要なエネルギー設備について（設置したい施設に〇を） 一から範囲で結構です

- ・電気設備 (例：照明) ()
- ・電気設備 (例：空調) ()
- ・照明設備 (例：LED照明) ()
- その他 ()

5 エネルギーの使用状況について
過去1年間の（標準使用）の電気などの金額（使用量でも可） 一から範囲で結構です

電気	千円/年	ガス	千円/年	水	千円/年
電気	千円/年	ガス	千円/年	水	千円/年

お申し込みいただきありがとうございます。後日、担当者から相談内容の確認連絡を行います。
専門家による1）無料電話相談、または2）無料現地相談をご案内する場合があります。
この申込書の情報は、福岡県の省エネ促進に係る施策に限り使用します。



福岡県 省エネルギー相談事業 回答書

— 株式会社●●●● —

■お問い合わせ先■

(1) 回答書の内容に関すること
一般財団法人九州環境管理協会（福岡県省エネルギー協議会） 福岡：社、福岡
TEL：092-674-2361 FAX：092-674-2361
E-mail：ktsuji@kcon.or.jp

(2) 本事業の問い合わせ先
福岡県 環境行政 環境保全課 技術支援センター 担当：田中
TEL：092-612-3256 FAX：092-643-3337
E-mail：chikusa@pref.fukuoka.lg.jp

申込

- 相談申込書の送信
- 相談内容の確認

現地相談

- 相談日程の調整
- 現地相談の実施

回答

- 回答書の作成
- 回答書の交付

【申込方法】

- 申込書に必要事項を記入して、**FAX**または**E-mail**にて申し込み
- 申込書は「**ふくおかエコライフ応援サイト**」からもダウンロード
(<http://www.ecofukuoka.jp/>)
- お問い合わせ先
福岡県省エネルギー相談窓口
(一般財団法人九州環境管理協会)
担当: 辻、重富
TEL: 092-662-0413
FAX: 092-674-2361
E-mail: ktsuji@keea.or.jp

福岡県省エネルギー相談窓口（一般財団法人九州環境管理協会内）宛 申込日 平成 年 月 日
FAX: 092-674-2361 E-mail: ktsuji@keea.or.jp

福岡県省エネルギー相談申込書

1 申請事業者について

会社・団体名	_____ エネルギー管理指定工場 はい・いいえ		
所在地	〒 _____		
代表者 職・氏名	_____		
業種（具体的に）	（ _____ ）		
環境取組（〇を）	福岡県エコ事業所 ・ コアアクション 21 ・ ISO14001 ・ その他（ _____ ）		

2 相談したい事業所について

事業所名	_____		
所在地	〒 _____		
従業員数	名 _____	延床面積 建物構造等	_____
申込担当者 (連絡窓口)	所属・役職	_____	氏名 _____
	TEL: _____	FAX: _____	
	E-mail: _____		

3 相談したい内容について（該当する項目に〇を複数可） 具体的な事項があれば（ ）内に

- ・電気使用量の削減 : (_____)
- ・使用最大電力の削減 : (_____)
- ・燃料使用量の削減 : (_____)
- ・設備の運用改善 : (_____)
- ・設備の導入・更新 : (_____)
- ・CO2の排出削減 : (_____)
- ・その他: _____

4 主要なエネルギー施設について（改善したい施設に〇を）一わかる範囲で結構です—

- ・電気施設（例：照明） _____
- ・電気熱施設（例：空調） _____
- ・熱施設（例：ボイラー） _____
- ・その他 _____

5 エネルギーの使用状況について
直近1年間（事業年度可）の電気などの金額（使用量でも可）一わかる範囲で結構です—

・電気: _____ 千円/年 ・ガス: _____ 千円/年 ・水道: _____ 千円/年
・A重油: _____ 千円/年 ・その他（ _____ : _____ 千円/年）

お申し込みいただきありがとうございます。後日、担当者から相談内容等の確認連絡を行います。
専門家による1）無料電話相談、または2）無料現地相談をご案内する場合があります。
この申込書の情報は、福岡県の省エネ促進に係る事業に限り使用します。

【回答書の構成】

福岡県 省エネルギー相談事業

回答書

— 株式会社●●●● —

■お問い合わせ先■

(1) 回答書の内容に関すること

一般財団法人九州環境管理協会（福岡県省エネルギー相談窓口） 担当：辻、重富
TEL：092-662-0413 FAX：092-674-2361
E-mail：ktsuji@kcea.or.jp

(2) 本事業全体に関すること

福岡県 環境部 環境保全課 地球温暖化対策係 担当：田中
TEL：092-643-3356 FAX：092-643-3357
E-mail：chikyu@pref.fukuoka.lg.jp

1.受変電設備・契約電力

2.空調設備

3.照明設備

4.給排水設備

5.ポンプ・ファン

6.コンプレッサー

：

11.その他の機器・設備

12.総評

13.参考資料

14.添付資料

1～11

(1)所有設備の現状分析

(2)運用改善方法とその効果

(3)設備導入・更新とその効果



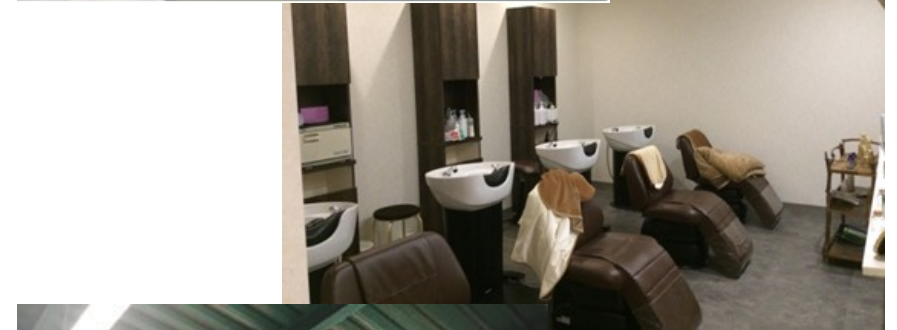
1. 省エネルギー相談事業の概要

2. 現地相談の事例

2. 現地相談の事例

【平成28年度現地相談事業所の主な業種】

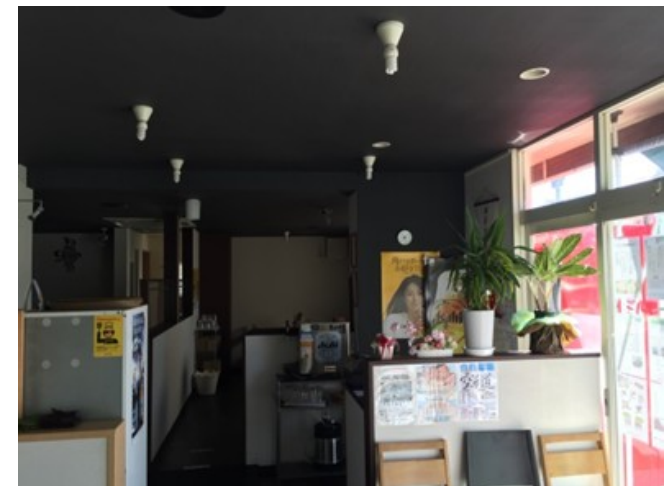
- ・製造業（金属加工、段ボール、築炉、食料品）
- ・販売業（住宅資材、石油製品、オフィス機器）
- ・リサイクル業（産廃処理、オートリサイクル）
- ・福祉・介護業（特別養護老人ホーム、福祉施設）
- ・飲食業（うどん、ラーメン、大衆食堂）
- ・教育・学習支援業（保育園、幼稚園、小学校）
- ・サービス業（複写業、エステサロン、美容室）
- ・不動産業（貸ビル、店舗）



飲食店(うどん店)の例

◎相談事業所の概要

- 業種: 飲食業
- 従業員数: 3名
- 延床面積: 約100m²
- 電力使用設備: 低圧電力(エアコン、換気扇)
従量電灯(照明、調理機器)
- その他: トイレ、自動販売機



◎提案した対策のポイント

【設備の運用改善】

- ・夏場の空調温度のルール化
(1°C緩和の約10%省エネ効果)
- ・空調非運転期間の主電源OFF
- ・空調設備のフィルター清掃
(1回/2週間の簡易清掃)
- ・照明のエリア毎点灯のルール化
- ・自動販売機の外気入れ替え工夫

【設備の更新】

- ・トップランナーエアコンへの更新
(電力使用量約20%削減)
- ・高効率照明(LED)への更新
(長時間点灯箇所を主体)
効果:年間1.8千kWh削減
- ・トイレ節水コマの導入
(60%程度の節水効果)

一般飲食店における省エネ実施要領

— 経済産業省

全体注意事項		<ul style="list-style-type: none"> ①閉店片付け後は店舗から速やかに退出する ②営業時間前の「清掃・仕込み」作業は夕札・開店時間の直前に行い、営業時間帯と連続させる ③空調機は夏・冬の空調期以外は原則使用しない ④空調ONの時間帯では、ドア・窓の開放をさせる ⑤夏・冬の空調期は、空調フィルターの洗浄清掃を2週間に1回(月2回)以上実施する 		
		営業時間前	営業時間中	営業時間後
客先	照明	<ul style="list-style-type: none"> ①エリア分け清掃により必要部分のみON ②清掃後は最低限のON 	<ul style="list-style-type: none"> ①エリア管理 使用していない小上がり、個室、宴会場など、不要箇所の照明はOFF 	<ul style="list-style-type: none"> ①後片付け作業等の必要部分のみON ②退店時の完全OFF ③居残り必要な場合、最低限の箇所のみON (居残り方の工夫)
	空調	<ul style="list-style-type: none"> ①作業エリアのみON 但し、室温20℃～28℃の範囲ではOFF(目視温度計の活用) 	<ul style="list-style-type: none"> ①温度管理 設定温度の目安：夏26℃、冬22℃ 但し、顧客の体感温度を最優先 ②エリア管理 来客数、着席エリア(小上がり等)の状況を見て不要箇所の照明はOFF (送風モード活用) 	<ul style="list-style-type: none"> ①作業エリアのみON 但し、室温20℃～28℃の範囲ではOFF(目視温度計の活用) ②退店時の完全OFF
厨房	照明	<ul style="list-style-type: none"> ①仕込み時間中、必要部分のみON 	ON	<ul style="list-style-type: none"> ①後片付け後に速やかなOFF ②退店時の完全OFF
	喚起	<ul style="list-style-type: none"> ①火気使用中にON 	ON	<ul style="list-style-type: none"> ①営業終了後、火気使用後のOFF ②退店時の完全OFF

特別養護老人ホームの例

◎相談事業所の概要

- 業 種: 福祉・介護事業
- 従業員数: 79名
- 延床面積: 約1,880m²
- 主なエネルギー: 電力、水道、ガス
- 設備の使用状況

受変電設備 契約電力74kW(デマンドピーク 冬季)

照明・空調設備 年間365日 7:00~21:00

給排水設備 ガス給湯器



◎提案した対策のポイント

【設備の運用改善】

- ・空調の運用方法
（温度管理、機器メンテナンス）
- ・カーテン、遮熱材の活用
（空調負荷の軽減）
- ・不要時消灯の徹底
- ・効率的機器を活用した節水
（節水型便器、節水シャワーヘッド）

【設備の更新】

- ・デマンド監視装置の設置
（最大需要電力の監視・管理）
- ・高効率照明設備（LED等）への更新
効果：年間22千kWh削減
- ・空調設備の最新機種への更新
効果：年間2,657kWh削減
- ・給湯熱源の更新
（ヒートポンプ給湯器への更新）

ご清聴ありがとうございました。

